

事 務 連 絡
令和3年2月17日

(公財) 日本動物愛護協会 御中
(公社) 日本動物福祉協会 御中
(公社) 日本愛玩動物協会 御中
(公社) 日本獣医師会 御中
(一社) 日本動物看護職協会 御中
中央ケネル事業協同組合連合会 御中
(一社) ジャパンケネルクラブ 御中
(一社) 全国ペット協会 御中
(公社) 日本動物園水族館協会 御中
(公社) 日本動物病院協会 御中
(一社) 日本ペット用品工業会 御中
(一社) ペットフード協会 御中
(一社) 優良家庭犬普及協会 御中
(一社) 日本ペットサロン協会 御中

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

基本的対処方針の変更等について（周知）

日頃より動物愛護管理行政の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第5号。以下「改正法」という。）については、第204回国会（通常国会）において、令和3年2月3日に可決成立し、2月13日に施行されました。改正法においては、新たに差別的取扱い等の防止に関する規定が設けられました。当該規定の具体的な内容は別添1のとおりですので、お知らせします。

また、新型コロナウイルス感染症対策分科会での議論経過等を踏まえ、2月9日にワクチン接種における実施体制や接種順位等についての考え方を示した「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」が取りまとめられたところです（参考）。

これらを踏まえ、2月12日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されましたので、別添2のとおりお知らせします。更なる感染拡大防止策の実施について、所属の会員・団体等に周知いただくなど必要な取組をお願い申し上げます。

(別添1) 「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」における
差別的取扱い等の防止に関する規定について

(別添2) ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 事務連絡

・別紙 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和2年3月28日(令和3年2月12日変更)

(参考) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について